

車いすの利用から考える バリアフリー

二年一組 一班

研究動機

今日、社会では障がいのある、ないに関わらず、全ての人が共生できるようにしていくことが求められている。

私たちは車いすの利用者に焦点を当て、自分たちにできるバリアフリーとは何かを考えてみることにした。

主な2種類の車いす

[自宅用車いす]

- ・タイヤが小さい
- ・小回りがきく



[外出用車いす]

- ・タイヤが大きい
- ・一度に進む距離が長い



回の対象

車いす利用者の一例

①立つことや歩くこと以外、その他は健じょう者と 変わりが無い方。

②誰かの介助なしでは生活が難しい方。

など

→車いすの利用者には様々な人がいることを私たちは理解しなければならない。

研究目的

車いす利用における危険性をまとめ、明石北高校でできることを提案する。

仮説

車いすを利用する方がより快適に過ごすためには、道路を改善することが効果的だと考えられる。

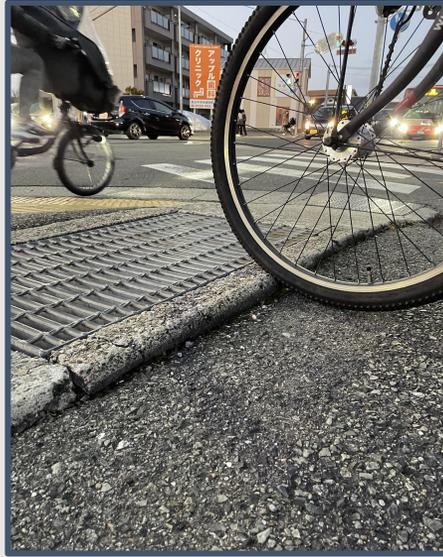
車いすを利用する際の危険性と例

①タイヤが溝にはまる・段差にひっかかる
(コンクリートの亀裂、線状点字ブロック...)

②傾斜のある場所で、利用者も介助者も後ろ
になって動くので周りが見にくくなる。

向き

危険な道路の一例



- ・段差がある
- ・ガードレールがない
- ・ひび割れ
- ・狭い道
- ・傾斜

車いすを利用する際はこのような危険な道を初めから避けたり、自動車などを利用したりして安全を確保する。公道を整備するようにお願いするのは難しい。

道路モニターについて

市民の人々が、日常生活の中で道路の穴ぼこなど危険箇所を発見したら市へ通報する制度
(20歳以上対象)

<令和4年4月～令和5年2月末>

・通報件数84件(明石市73件、その他11件)のうち、明石市が直した件数は77件である。

残り7件は、最近入ってきた情報なので、対応は まだである。

2022年5月開始！ここみてレポート

明石市では、道路モニターに加え、より一層効率的に、簡単にスマートフォンやタブレット端末を使用し、通報できるこのシステムの運用を開始した。

20歳以下の人も対象で、誰でも通報することができる。



<画面イメージ>



1. 位置を登録



2. 写真を登録



3. 状況を入力



4. 通報者の情報
を入力

バリアフリーから考える車いす利用時の障壁

トイレ(多機能トイレ)



- ・引き戸
- ・十分な広さ
- ・手すり
- ・低く設計

リフト(階段)



- ・階段の利用を可能にする
- ・エレベーターのないところに設置
- ・固定ベルト

自動車(車いすスロープ)



- ・車体が低く
下がる
- ・スロープ
- ・固定ベルト

点字ブロック



- ・切り欠き配置
- ・転倒防止

《配慮されている部分》

出入りしやすいように手すりの付いた引き戸、車体が回転できる十分な広さ、段差をできる限りなくす、車いす利用者に合わせた低い設計、階段が利用できる

私たちにできること

- ・車いすのタイヤの空気、ブレーキの点検
- ・消毒液設置方法の工夫
- ・車いすについての啓発ポスター作成
(南館1階階段奥、保健室)
- ・左側通行の意識

明石北高校でできるバリアフリー化に関する案

1. 階段に車いす用リフトを設ける(南館に)
2. 段差には“段差解消スロープ”を設置する
3. 教室の扉を三段階にして通れる幅を拡げる
(手すりの付いた引き戸に)
4. 駐車場の砂利場を車いすのタイヤでも通りやすいように改善する

協力

ハートポート(介護事業所)
明石市市役所道路整備課
ご協力ありがとうございました。

